

平成30年5月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成30年5月24日(木)  
午後1時から午後2時
- 2 開催場所 役場 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長  
加 藤 東 子 委員(教育長職務代行)  
高 田 修 委員
- 4 欠席委員 村 松 淳 司 委員  
石 川 一 美 委員
- 5 説明のため出席した者  
教育次長 佐 藤 博 昭  
教育総務課長 庄 司 幾 子  
総務給食班長 佐々木 辰 己  
スポーツ振興班長 佐 藤 浩 幸  
図書振興班長 鈴 木 由 美  
総務給食班主幹 加 藤 典 子
- 6 傍聴者 なし
- 7 開会宣言  
本明 陽一教育長 開会を宣言する。
- 8 会期の決定  
本明 陽一教育長 会期は5/24(木)の一日とすることを提案し承認される。
- 9 平成30年4月定例会会議録の承認  
本明 陽一教育長 平成30年4月定例会会議録について事務局説明願います。  
庄司 幾子 課長 平成30年4月定例会会議録について説明する。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。  
特に意見なく承認される。

1 0 本定例会会議録署名委員の指名

加藤東子委員並びに、高田修委員を指名し承認される。

1 1 一般事務事業報告及び事業計画

本明 陽一教育長 一般事務事業報告及び事業計画について事務局説明願います。

佐藤 博昭教育次長 一般事務事業報告及び事業計画について説明する。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

1 2 専決処分報告

本明 陽一教育長 報告第 7 号から報告第 10 号については人事案件でありますので秘密会とする。

1 3 議 案

本明 陽一教育長 議案第 12 号から議案第 13 号については人事案件でありますので秘密会とする。

本明 陽一教育長 議案第 14 号利府町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 資料 23 ページを御覧ください。議案第 14 号利府町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について御説明いたします。事務決裁規程中の第 3 条専決別表について、変更を行うものです。共通事項の項各課長の欄第 2 項第 8 号中「総務管理班長」を「総務給食班長」に改めます。現職名に合わせたものでございます。次に、教育総務課長の項に次の 2 項を加えるものでございます。8 課長の職務に専念する義務の免除の承認（健康診断の場合に限る。）9 公務災害補償の申請の 2 点でございます。こちらは、事務決裁規程の第 3 条別表を改正したものであります。

本明 陽一教育長 御意見ありますか。記載事項の変更もありますが御意見ありますか。

特に意見なく承認される。

1 4 報告事項

(1) 十符っ子ブラザーシップ関係事業報告について

本明 陽一教育長 事務局説明願います。

佐藤 浩幸 班長 資料に基づき説明する。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。  
特に意見なし

(2) 平成30年度春の図書館フェアについて

本明 陽一教育長 事務局説明願います。  
鈴木 由美 班長 資料に基づき説明する。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。  
特に意見なし

(3) 平成30年度宮城郡中体連事業計画について

本明 陽一教育長 事務局説明願います。  
庄司 幾子 課長 資料に基づき説明する。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。  
特に意見なし

(4) その他

本明 陽一教育長 事務局ありますか。  
佐藤 浩幸 班長 「利府町郷土資料館ミニ企画展」、「河北美術展利府展」、「町民体力テスト」について是非ご参加願います。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。では、私の方から報告があります。

平成30年度第60回全国町村教育長会定期総会・研究大会

平成30年度第50回東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会  
について資料に基づき説明がありました。

15 その他

(1) 平成30年6月定例会の開催について

本明 陽一教育長 事務局説明願います。  
庄司 幾子 課長 6/26(火)午後1時から開催いたしますのでよろしくお願いたします。なお、資料30ページにあります教科書展示会  
であります。定例会時に展示会視察を行う予定でありましたが、委員  
方々の都合の良い時間に御覧になっていただきたくお知らせいた  
します。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。委員の方々展示会へ行  
かれる際には、説明員として職員が行きますので御連絡ください。

(2) 麻しんの予防接種の推奨の周知について

本明 陽一教育長 教育委員より情報提供を受けましたので、事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 高田委員より別紙内容の麻しんについての情報を頂きましたので、町内各学校へ通知いたします。

本明 陽一教育長 高田委員より、何か御意見ありますか。

高田 修 委員 通知にあるように、子ども達は予防接種を受けているのであまり心配はないのですが、予防接種を受けていない大人や1歳未満の子どもが感染する確率が高いので周知をお願いします。

本明 陽一教育長 県内でノロウィルスの集団感染があったとニュースで聞きました。

高田 修 委員 ノロやロタは集団発生してもおかしくないです。ノロは食中毒が主な原因なので、10人以上発症した場合は保健所に届け出なければなりません。その施設を保健所が調査し、結果によっては指導が入るようになります。ウイルスは加熱すると死滅しますので、生ガキなどは熱を加えて食べていただければと思います。

16 閉会宣言

本明 陽一教育長 閉会を宣言する。